

就労証明書

新居浜市長 宛

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号	—		—	
担当者名				
記載者連絡先	—		—	

下記の内容について、事実であることを証明いたします。
※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄											
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()											
2	フリガナ												
	本人氏名	生年月日 年 月 日											
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☐ 有期		期間 (無期の場合は雇用開始日のみ)		年 月 日 ~ 年 月 日							
4	本人就労先事業所	名称											
		住所											
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()											
6	就労時間 (固定就労の場合)	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間	分 (うち休憩時間 分)
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐				
		一月当たりの就労日数		月間		日		一週当たりの就労日数		週間		日	
		平日		時		分 ~		時		分 (うち休憩時間 分)			
		土曜		時		分 ~		時		分 (うち休憩時間 分)			
		日祝		時		分 ~		時		分 (うち休憩時間 分)			
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間		☐ 月間 ☐ 週間		時間		分 (うち休憩時間 分)					
		就労日数		☐ 月間 ☐ 週間		日							
		主な就労時間帯 ・シフト時間帯		時		分 ~		時		分 (うち休憩時間 分)			
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月	年 月		年月	年 月		年月	年 月		年月	年 月	
		日／月		時間／月		日／月		時間／月		日／月		時間／月	
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日											
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日											
10	産休・育休以外の休業の 取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日											
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日											
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯 ・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)											
13	保育士等としての勤務実 態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無											
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定											
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否											
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否											
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日											
18	備考欄												
19	保護者記載欄	児童名		生年月日				施設名		☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)			
				年 月 日									
		児童名		生年月日				施設名		☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)			
				年 月 日									
		児童名		生年月日				施設名		☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)			
				年 月 日									

就労証明書の記載について

【記載される事業所の方へ】

●新居浜市こども保育課のホームページに、本様式のExcel版、記載要領、記載例を掲載しておりますので、必ずご確認の上、記載してください。

<https://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/128/bosyuu4.html>



●訂正の際は二重線で消し、正しい内容を記載してください。その際修正テープ等は使用しないでください。

- 市から記載内容についてご連絡する場合があります。
- 記載の際は消えるボールペンは使用しないでください。

〈記載する際の注意事項〉

- ・No.3 雇用開始日は、全員必ず記載してください。
有期雇用の場合は、No.14も記入してください。
- ・No.6 就労の合計時間は、実績ではなく、雇用契約上の就労時間を記載してください。（休憩時間は含む・残業時間は含まない）
シフト勤務により保育必要量に変更が生じる場合は、そのシフトを備考欄に記入してください。
また、そのシフト表等の追加提出を求める場合がございますのでご承知おきください。
- ・No.7 ・有給休暇は就労日数に含み、残業・休憩時間は就労時間に含みます。
・育児短時間勤務制度を利用している場合は、制度利用の上での実績を記載してください。
- ・そのほか、該当する箇所の記載をお願いします。

【保護者の方へ】

●保護者の方が記載するのは、No.19「保護者記載欄」のみです。（個人事業主を除く）

●保護者記載欄以外を記載した場合、就労証明書は無効となります。（個人事業主を除く。）

- ・就労者本人が雇用主に無断で作成または改変等を行った場合、入園取消（在園児は退園）の対象となります。
- ・記載内容と事実が異なる場合は、保育所等の利用ができなくなることがあります。
- ・記載内容の確認のため、新居浜市から雇用主または記載者に連絡することがあります。
- ・就労要件（1日4時間以上、月64時間以上）を満たさない場合は、求職活動の取り扱いになります。
- ・育児休業中や育児休業終了後、勤務先を退職した場合や復職が確認できない場合は、入園取消（退園）の対象となります。